

障害者福祉論			科目コード	CD2118
単位数	履修方法	配当年次	担当教員	
4	R or SR(講義)	1年以上	関川 伸哉(上)／横山 英史(下)	



※会場によりスクーリングを別教員（齋藤征人先生・椎名清和先生）が担当いたします。

科目の概要

■科目の内容

本科目では、障害者福祉の基礎知識や、その背景にある理念や概念を理解することにより、障害者への福祉的援助を行う際の基本的な考え方や基盤を築くことを学習のねらいとしています。障害者福祉とはどのようなものなのかということを理解するために、まず、障害者理解のための基本的知識や考え方を学習します。そして、障害者福祉施策の展開とその特徴について概観し、実際に福祉援助を行う上で必要な知識と方法について習得します。

■到達目標

- 1) 障害者福祉の理念と障害の概念について説明することができる。
- 2) 障害当事者を取り巻く現状や、これまでの歴史を踏まえ、当事者が抱える問題への認識を深めつつそれらを説明できる。
- 3) 障害者福祉制度、関連施策への理解を深め、当事者が抱える問題の軽減、解決に向けた取り組みについて説明できる。
- 4) 何が「障害」かということに関して、身近な体験や様々な事例を通じ、自分の言葉で伝えることができる。

■教科書

- 1) 『社会福祉士シリーズ14 障害者に対する支援と障害者自立支援制度（第4版）』弘文堂、2018年（第4版でなくても可）
- 2) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座14 障害者に対する支援と障害者自立支援制度（第6版）』中央法規出版、2019年（第6版でなくても可）

(最近の教科書変更時期) 2019年4月

※2014年度までの履修登録者は教科書2)の旧版のみが配本されていますが、レポート課題に取り組む際は「アドバイス」にそっておまとめください。

(スクーリング時の教科書)

[仙台・オンデマンド開講分] 上記教科書2)は必ず持参してください。上記教科書1)は参考程度に

使用します。当日、参考資料を配付します。

【札幌開講分】上記教科書を参考程度に使用します。旧版を所持している場合も受講に支障がないよう資料を配付します。

【新潟開講分】教科書は、参考程度に使用します。当日、必要資料を配付します。

【東京開講分】スクーリングにあたって、上記教科書は使用しません。別途資料を配付します。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに以下のことができる力を身につけてほしい。

- ・他者を援助する前提としての自己理解、自己覚知
- ・一次資料（史実や事実を客観的に記したものの、学術的に体系化されたもの、芸術など）と二次資料（一次資料に論者や著者の解釈や考察が加えられたもの）を見分ける
- ・様々な資料、見解への批判的な考察や吟味
- ・理念や法制度の動向と、社会における現状や身の回りで起きている出来事との関連づけ

■科目評価基準

レポート評価50%＋スクーリング評価 or 科目修了試験50%

■参考図書

佐藤久夫・小澤温著『障害者福祉の世界（第5版補訂版）』有斐閣、2016年

内閣府『障害者白書（最新版）』

一番ヶ瀬康子・河東田博編『障害者と福祉文化』明石書店、2001年

田中農夫男・池田勝昭・木村進・後藤守編著『障害者の心理と支援—教育・福祉・生活』福村出版、2001年

永渕正昭著『障害者のリハビリと福祉』東北大学出版会、2000年

小山内美智子著『あなたは私の手になれますか 心地よいケアを受けるために』中央法規出版、1997年

小山内美智子著『私の手になってくれたあなたへ』中央法規出版、2007年

小山内美智子著『わたし、生きるからね』岩波書店、2009年

定藤丈弘・岡本栄一・北野誠一編『自立生活の思想と展望—福祉のまちづくりと新しい地域福祉の創造を目指して』ミネルヴァ書房、1993年

小澤温編『よくわかる障害者福祉 [第6版]』ミネルヴァ書房、2016年

小澤温・大島巖編著『新・社会福祉士養成テキストブック12 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 第2版』ミネルヴァ書房、2013年

文・後藤安彦／絵・貝原浩『フォー・ビギナーズ・シリーズ73 障害者』現代書館、1995年

渡辺一史著『こんな夜更けにバナナかよ 筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち』文春文庫、2013年

正村公宏著『ダウン症の子をもって』新潮文庫、2001年

浦河べてるの家著『べてるの家の「非」援助論—そのままがいいと思えるための25章（シリーズ ケアをひらく）』医学書院、2002年

スクーリング

▶仙台・オンデマンド開講分 横山 英史

■スクーリングで学んでほしいこと

受講生の皆さんは、実践に携わってられる方、福祉分野に関して学び始めたばかりの方、など様々だと思います。スクーリングを通じて「障害者」分野の問題を少しでも身近にとらえ、ご自分なりの考えが深められるようになることを目指します。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	イントロダクション	障害とは—表記、捉え方について
2	障害の構造的な理解	国際障害分類（ICIDH）、国際生活機能分類（ICF）を中心に
3	障害者福祉の理念	ノーマライゼーション、ソーシャルインクルージョンなど
4	障害者福祉の変遷	障害者福祉の歴史、福祉制度の推移
5	障害者総合支援法に基づく福祉サービス①	法の目的、成立の背景、介護給付、訓練等給付
6	障害者総合支援法に基づく福祉サービス②	自立支援医療、補装具、日常生活用具、地域生活支援事業
7	障害者福祉、人権と対立する思想	優生思想、社会防衛思想、差別、虐待について
8	障害者施策の概要	手帳制度、専門職について
9	関連施策の概要①	1. 保健、医療 2. 教育
10	関連施策の概要②	3. 雇用、就労 4. 所得保障 5. 生活環境の改善
11	自立（律）生活について	自立（律）の定義、領域、支援の在り方、自立生活センター（CIL）
12	講義のまとめ 質疑応答	
13	スクーリング試験	

■講義の進め方

配付資料をもとに講義を進めます。途中、障がい当事者にゲストスピーカーとして話をいただいたり、グループディスカッション（3）、7）のテーマについて）を行います。

■スクーリング 評価基準

授業への参加状況、提出物（スクーリング時に作成のレポート）など…20～30%

スクーリング試験 …70～80%

（持込：教科書・ノート可）ただし、教科書、資料の丸写しではなく、ご自分なりの考察に基づき答案を作成してください。

試験では、単なる知識の確認だけでなく、スクーリングで学んだことや、これまでの実践、様々な体験（身近な例など）を関連づけ、自分の考えをどれだけ説得力をもって述べられているかといった

点をふまえ、評価を行います。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

教科書『社会福祉士シリーズ14 障害者に対する支援と障害者自立支援制度』弘文堂を所持している方は「序章 障害者福祉の理念」を読んだ上で、障害当事者にとってどのような生活の実現が求められるのか、ご自分なりに検討なさってください。

▶札幌開講分 齋藤 征人

■スクーリングで学んでほしいこと

障害をもった人びとの「受苦」を他人事ではなく自分事として問い直しながら、どうしたらすべての人が暮らしやすい社会やコミュニティをつくっていくことができるか、またそのなかで求められるサービス、専門職、市民像についても考えてみたいと思います。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	障害とは何か①	「障害」の多様な見方と障害者福祉の課題
2	障害とは何か②	「障害」に関する考え方の変化
3	私たちを取り巻く社会情勢及び暮らしの変化①	障害者の定義
4	私たちを取り巻く社会情勢及び暮らしの変化②	障害者の生活実態
5	障害者福祉のあゆみ	障害者福祉制度の沿革と今後の展開
6	障害者にかかわる法制度①	障害者総合支援法の理念と考え方
7	障害者にかかわる法制度②	主な自立支援給付の仕組み
8	障害者の暮らしを支える専門職の役割①	組織・機関の役割
9	障害者の暮らしを支える専門職の役割②	専門職の役割と実際
10	共に暮らすまちづくりのために求められること①	多職種連携の意味
11	共に暮らすまちづくりのために求められること②	多職種連携の方法と実際
12	質疑応答	
13	スクーリング試験	

■講義の進め方

配付資料をもとにパワーポイントを使用し、途中ビデオなども見ながら講義を進めます。

■スクーリング評価の基準

授業への参加状況（40%）＋スクーリング試験（教科書、自筆ノート、配付資料は持込可）（60%）です。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

教科書の1章・3章・7章を読んできてください。

■スクーリング事後学習（学習時間の目安：20～25時間）

障害の捉え方や、障害のあるなしにかかわらず暮らしやすいまちとはどうあるべきかについては、さらに学習を深めていってください。

▶新潟開講分 関川 伸哉

■スクーリングで学んでほしいこと

社会福祉法の制定により、地域福祉がはじめて法的に位置付けられ、地域福祉の考え方が明示された。わが国の障害者（身体・知的・精神：手帳保持者）総数は、936.6万人（増加傾向）と推定され、約94%は在宅で生活を行っている。そうした中、障害児・者が、自立・自律した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域（市町村）の特性や個々の状況に応じ、様々な障害種別に対応できる身近な相談支援体制（自立・自律支援）の構築が必要とされる。一方、理念としての「地域福祉の推進・自立支援」と実体は、明らかに乖離している。本論では、「人と環境の相互作用」に着眼し、個の障害に着目するのではなく、環境が生み出す障害について事例をもとに考える。

本講義では、上記をふま法的にみた「障害者とは？」といった基本的なところから解説する。一連の講義を通して障害者および障害者福祉を理解する上での基本的知識や支援のあり方を習得していただきたい。また、近代社会の基本的価値と障害者福祉に携わる人々のあり方も考えていきたい。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	はじめに（学びにあたって）	わが国の障害者の現状、近代社会の基本的価値と障害者
2	障害者福祉とは（理念を含む）①	障害とは何を意味するのか、障害者福祉の基本理念
3	障害者福祉とは（理念を含む）②	普遍的人間理解、自立と自律
4	障害種別（障害者基本法含む）①	障害者基本法と3障害、各種障害者の定義
5	障害種別（障害者基本法含む）②	各種障害者の現状、地域生活の実現に向けて
6	障害者福祉の基本にあるもの	リハビリテーション、インクルージョン
7	障害の概念と理念	事例から学ぶ、国際生活機能分類（ICF）
8	障害者総合支援法（法的制度を含む）	障害者福祉の歴史、各種制度
9	障害者・児の実態	地域生活、就労支援
10	障害者施策の体系	事例から学ぶ、各種制度と役割
11	障害者福祉サービス	地域福祉、自律支援
12	まとめ及び質疑応答	
13	スクーリング試験	

■講義の進め方

パワーポイントおよび配付資料を中心に講義を進めます。

■スクーリング 評価基準

受講状況20%+スクーリング試験80%。試験では、スクーリング時に話した内容についての理解を問います。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

「障害者福祉の歴史」及び「障害基本法」について予習しておいて下さい。

▶東京開講分 椎名 清和

■スクーリングで学んでほしいこと

社会のなかにある差別や偏見に飲み込まれず、生きることを包括的に支援できるようになることを目的に、障害者福祉の基本理念や制度の全体像を学んでいきます。どのような制度が形作られてきたのか、何が必要とされているのか、共生社会をとともにするために他人事ではなく我が事として「障害」を考えてみましょう。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	「障害」とはなにか①	障害の法的定義、手帳制度、ICIDHとICF
2	障害者の状況	障害者数や状況、生活上のニーズ
3	障害者福祉の理念	ノーマライゼーション、[視聴覚資料の視聴]
4	障害者福祉の法体系・変遷	障害者福祉に関係する法の変遷を整理する
5	障害者基本法と障害者権利条約	障害者基本計画、合理的配慮
6	障害者に対する差別や虐待	障害者虐待防止法、社会的障壁、[視聴覚資料の視聴]
7	障害者総合支援法①	制度の概要（障害福祉サービス、費用負担等）
8	障害者総合支援法②	3つの相談支援、地域生活支援事業
9	所得保障と就労支援	障害年金等、就労支援の各種サービス
10	障害児に対する支援と特別支援教育	障害児福祉サービス、特別支援教育
11	地域生活と「自立」	自立生活運動、インフォーマルなサービス
12	「障害」とは何か②	「障害者と健常者」について考える
13	スクーリング試験	

■講義の進め方

教科書に目を通していただくことを前提に、パワーポイントを中心に進めていきます。また、視聴覚教材や配付資料を補助的に使用します。

■スクーリング 評価基準

スクーリング試験100%：自ら作成したノートのみ持込可。試験は多肢選択式（法制度の理解）および記述式（理念等に関する考察）にて行います。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

教科書1)を通読し、不明点を中心にノートをまとめておいてください。ただし、ノートは余白を多めにし、スクーリング中の学習内容等を追記できるようにしておいてください。

また、最新版の「障害者白書」をもとに教科書に記載されている障害者数等のデータを最新のものに修正しておいてください。

■スクーリング事後学習（学習時間の目安：20～25時間）

教科書1)の第4章・第5章や教科書2)の第2章で説明されている法律について、条文そのものを読みながら復習してください。

スクーリング中に触れられなかった諸点について、厚生労働省や内閣府、居住している自治体のホームページ等を参考にしながら、教科書の該当箇所を精読してください。

レポート学習

■在宅学習15のポイント

学習内容：1～10回は教科書1)、11～15回は教科書2)を使用してください。ただし、2014年度までの履修登録者は、教科書2)に記載のない内容については、ご自身で教科書1)や他の参考図書・資料で学習をお進めください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	障害の概念と理念 ① (第1章)	障害、障害のある人をどのようにとらえるのか、その国際的な捉え方、国内の法制度の内容について理解する。	一般的な障害の概念を踏まえ、WHOの国際障害分類(ICIDH)、国際生活機能分類(ICF)への改正の要点について理解し、説明できるようにしましょう。また、福祉関係諸法における障害の定義についても確認してください。
2	障害の概念と理念 ② (第1章)	基本的人権とそれに対立する思想を踏まえ、ノーマライゼーション、リハビリテーション、自立生活、エンパワメント、バリアフリー、ユニバーサルデザインの捉え方について理解する。	ノーマライゼーションを中心とした諸理念がいかに形成されてきたかについて理解し、どのように具現化を図っていくのか考えてみてください。
3	障害者の生活実態とニーズ (第2章)	主に統計資料から身体障害、知的障害、発達障害、精神障害、難病(児)者の動向、生活実態・ニーズについて学ぶ。また手帳制度や施策の概要について理解する。	統計的な実態や、手帳制度の概要、当事者の生活ニーズについて理解しましょう。また、その動向や、どのような要因が現状に影響を与えているのかについても考えてみてください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
4	国連・障害者の権利条約と障害者権利保障の歴史 (第3章)	国連を中心とした権利保障の発展過程について確認し、2006年に採択された障害者権利条約について理解する。また、戦前も含めた障害者福祉の展開について学び、現在の障害者総合支援法、障害者差別解消法制定までの経緯、課題について理解する。	国内の各法律における障害の定義について確認し、現在の障害者総合支援制度が制定されるまでの経緯について説明できるようにしましょう。その上で、現在の制度が抱える問題点についてもまとめてみてください。
5	障害者福祉の法 (第4章)	障害者福祉に関連する法律の目的や、その意義、各法律の対象、法的定義について把握する。また、その実施体制を踏まえ、援助の在り方について理解する。	障害者基本法を中心に、対象者ごとの身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、発達障害者支援法、児童福祉法についてその概要について理解しましょう。合わせて医療観察法や障害者虐待防止法、障害者差別解消法などの概要、課題についても整理してください。
6	障害者の福祉サービス（障害者総合支援法と障害者支援） (第5章)	障害者自立支援法の成立とその問題点、障害者総合支援法の制定に至る経緯について確認し、障害者総合支援法の概要について理解する。	障害者支援の法制度は、近年様々な変更がなされています。現在の制度、サービスへの理解と合わせて、その問題点、求められるサービス像についても考えてみてください。
7	障害者の福祉と労働 (第6章)	障害者にとっての働く意味を理解し、障害者雇用の実態を把握する。また、障害者雇用を支える制度について確認する。	障害者雇用においては、長い間、就労機会の制約、賃金（工賃）の低さが指摘されてきました。その対応が福祉分野と労働分野に二分されているという問題もあり、統一的な保障をいかに図っていくか、考えてみてください。
8	障害者の所得保障 (第7章)	低所得世帯が多数を占める障害者世帯においては、所得保障制度の充実、経済的負担の軽減が欠かせない。生活の基盤を支える制度の現状、問題などについて理解を深める。	所得保障の制度で中心となる障害基礎年金などの公的年金を始め、特別児童扶養手当などの社会手当、生活保護制度は、生活を支えていく上で重要な役割を果たしています。これらの制度を実際の支援において適切に活用できるようにしましょう。
9	障害者の社会生活参加 (第8章)	障害者の社会参加の意義を明らかにし、その妨げとなる制度上の参加制限、偏見や差別、市民の理解不足について学び、それらをいかに解消していくか考察する。また、その具体的な取り組みであるバリアフリー、ユニバーサルデザインについて理解する。	障害当事者の社会参加を妨げるものには様々なものがあります。教科書の内容を踏まえ、身近な生活の中で生じるバリア、支障をいかに解消していくか、考えてみてください。
10	障害児の福祉サービス (第9章)	障害児の固有な権利、子ども期という年齢や発達の状況に即した支援に意義について理解する。その上で、児童福祉法、障害者総合支援法に基づく福祉サービス、学校教育における取り組みについて確認する。	国際的な到達点である児童の権利条約、障害者権利条約の意義を踏まえ、障害児固有の福祉サービスの体系への理解を深めてください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
11	障害者に関わる法体系 (第2章)	障害者基本法を始め、障害者にかかわる法律は福祉分野に限らず、保健・医療、年金・手当、雇用・労働など多岐にわたる。これらの法律の目的や、成立の背景、概要について理解する。	障害当事者の生活を支えていく上で、これらの法律は生活の様々な場面で関わりをもっています。制度への理解を通じ、実際の支援に活用してみてください。
12	組織・機関の役割 (第5章)	障害者総合支援法の実施主体として位置づけられる市町村、都道府県、国、指定サービス事業者、労働機関、教育機関などの役割や業務について理解する。	自治体や国を始め、サービス事業者や労働機関、教育機関が果たす役割を理解し、連携やチームアプローチ、地域づくりを行う際に役立ててみてください。
13	専門職の役割と実際① 障害者にかかわる専門職の価値・倫理 (第6章第1節)	専門職に求められる価値・倫理について理解を深め、求められる当事者との関係性について考える。	利用者にサービスを提供する際の利用者中心の考え方、多様性や個別性の尊重、受容など各分野に共通する価値と倫理に関して、今後の実践の基盤となる考え方を形成してください。
14	専門職の役割と実際② (第6章第2節～第6節)	障害者総合支援法に位置づけられている相談支援専門員、サービス管理責任者、生活支援専門員の役割とサービス提供の状況について理解する。	それぞれの職種の位置づけと役割、実際のサービスを提供する際に必要とされる方法や技術を踏まえ、実際の支援に活用してみてください。
15	多職種連携・ネットワークワーキング (第7章)	多職種連携・ネットワークワーキングの意義を踏まえ、その中核をなす協議会の運営と活用法について理解を深める。	地域生活への移行を始め、様々な場面で医療・教育・労働機関との連携はより重要になってきています。その中で中心的な役割を果たす協議会の目的、役割について確認し、効果的な連携、ネットワークの形成ができるようにしましょう。

■レポート課題

※1・4単位めは、各課題1,800字以上記入してください。

1 単位め	次の課題のうち、 <u>いずれか一方を選んで答えなさい</u> 。 A. ノーマライゼーションおよびリハビリテーションの理念についてまとめ、基本的な考え方について述べなさい。また、その実現のためにはどうしたらよいか、テキストにとりあげられている取り組みなどを参考に、あなたの考えを述べなさい。 B. ソーシャルインクルージョン（社会的包摂化）を実現する上での課題をまとめ、どのような取り組みが求められるか、あなたの考えを述べなさい。
2 単位め	『客観式レポート集』記載の課題に解答してください（Web 解答可）。
3 単位め	『客観式レポート集』記載の課題に解答してください（Web 解答可）。
4 単位め	障害者支援において重視すべき点についてまとめなさい。その上で、「自分らしい生活」の実現や自立支援について身近な体験や資料をもとに考察しなさい。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2018年度以前履修登録者) 2019年4月よりレポート課題の2・3単位めが変更になりました。『レポート課題集2018』記載の課題でも2020年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

論述式レポート作成の方法について一つの提案を示しますが、みなさんそれぞれに適した方法を自らみつけることができればそれがいちばん良いのですから、あくまでも参考としておいてください。また誰にでも、この角度やこの話題からなら書きやすいというポイントがあるのではないかと思います。そういうところを上手にみつけるのも良い方法でしょう。

- (1) まず、落ちついてレポート課題をよく読み、何について問うているのかについて明確に把握してください。そして、そのときすぐに自分の考えが浮かんできた方は、それをメモするなどして覚えておきましょう。何も浮かんでこないのであれば、そのまま次へ進みましょう。
- (2) 1種類のテキストだけでは、どうしても理解に偏りが生じてしまいがちですから、なるべく指定のテキストだけではなく、それ以外の資料も参考にしてください。決して難しい専門書でなくともかまいません。新聞、雑誌、テレビ番組、映画、小説、インターネット、その他興味を感じたものなら何でも接してみてください。そこで何か興味を感じるものがあれば、レポートの半分は書けたようなものです。高い動機づけによって、自分なりの見解や意見が出てきやすくなるでしょう。
- (3) 「まとめなさい」とされている部分に関しては、さまざまな資料を読み、あなたが重要だと思ったところや要点を中心に整理してみましょう。要点というのはつまり、障害者福祉を学び、実際に障害者援助に関わるとした場合、これだけは覚えておきたいという最低限必要な知識のことです。また、現代社会における福祉のあり方を自分なりに考えるときにも、それらの知識や考え方は大いに役立ってくれることでしょう。
- (4) 「考えを述べなさい」「考察しなさい」とされている部分に関しては、これまでの経験やそれについて考えたこと、またはさまざまな興味深い資料などをもとにして、あなたの考えがきちんと伝わるように論述してください。

障害者福祉における基本理念や、障害者をめぐって生じる問題は、普遍的なものであることが少なくありません。人は、自分自身にもある程度関係があることなら自然に興味をもちますが、いわゆる「他人事^{ひとこと}」に関しては、なかなか興味をもつことは難しいのではないのでしょうか。ですから、無理なく興味をもち、学習を進めやすくするためにも、些細な経験や自分の問題についての自分の考え、社会で起こる事件・事故などについて、少し感度を上げてみてください。そのような身近な視点から、ふと気がつくことがあったり、考えさせられたりすることがあるのではないかと思います。

自分自身の興味関心のありかや、自分自身の経験、ものの考え方や価値観などについて普段から自己理解を深めておくことは、専門技術と知識を持って援助を行う際だけでなく、何かを学ぼうとするときにも有用であることが多いものです。

1 単位め アドバイス

ノーマライゼーション、リハビリテーション、ソーシャルインクルージョンは障害者観を考える基本理念となります。まず、テキストや資料を参考に、識者や機関による捉え方や変遷、具体的な取り組みについてまとめてください。その上で、あなた自身は理念をどう捉えるか、実現のため何が必要かについて述べてください。

評価ポイントは、第一に理念の概要と展開についてある程度体系的にまとめられているか、第二に理念について自分なりの考えが述べられているか、になります。

2・3 単位め
アドバイス

教科書をよく読み、『客観式レポート集』記載の課題に解答してください。「TFU オンデマンド」上で解答することも可能です。

4 単位め
アドバイス

障害者支援において重視すべき点について、援助者に求められる価値観や倫理を中心に、これまで学んだ知識や経験を踏まえ、まとめてみてください。近年は障害者の自立が強調され、福祉サービス利用や生活場面で「自己選択・自己決定」がとり入れられています。それに関連して「自分らしく生活すること」の意義が問われていますが、それはどのようなことを意味しているのでしょうか。この問題は特に普遍性が高い問題ですから、あなた自身の考えや身近な例、資料をあげて説明してみてください。または、本当の意味での自立支援とはどうあるべきかについて述べてくださってもかまいません。本科目の総まとめとしてあなた自身の障害者福祉の捉え方を示してみてください。

科目修了試験

■科目修了試験 評価基準

- 1) 設題の内容に適切に答えているか。
- 2) 適切な表現であるか — 文章として。誤字、脱字はないか —。
- 3) 一定量以上の記述がなされているか — 当然、内容、文字の大きさは考慮しますが、大学の単位認定に関わることから概ねオモテ面全体、少なくともオモテ面最後の3行以上の記述をお願いします —。
- 4) 自身の見解、考察が示されているか。教科書や資料をそのまま記述するのではなく、設題に対して自分の考察、見解を含めて答案を作成してください。